

令和2年4月13日

生徒、保護者 様

埼玉県立鴻巣高等学校長 永井 一博

### 新型コロナウイルス感染拡大の防止に向けた行動指針

新型コロナウイルスの感染は爆発的な拡大が回避されているものの、首都圏を中心に全国に拡大しそうな勢いも見られ終息の兆しがまだ見えません。国民の協力による感染症予防対策によって出来るだけ短期間で抑え込もうと努力している状態です。感染しても無症状のことが多いと言われていた若年層にも重症化する症例が出ています。鴻巣高校の生徒の皆さんも登校できず友と学ぶ機会や友と過ごす時間が奪われている状況です。本校では、生徒はもちろん、その家族の皆さんだけでなく、地域に住まう多くの皆さんの命を守ることを第一に、4月13日（月）から5月6日（水）は全学年とも臨時休業期間とさせていただきます。また、その期間中に家庭における学習支援（オンライン・オフライン教材の配布等）環境を準備し、利用ID等は各家庭に郵送で通知します。下記の内容を確認いただき、無理な登校はしないようお願いします。

重ねて、自身の感染に注意するとともに、不要不急の外出は避け、不注意な行動により爆発的な感染拡大を引き起こさないよう、自身の行動に注意してください。感染防止、感染拡大防止について、できること、やらなければいけないことは何か、再認識してください。どんなに注意しても感染してしまうことがあるかもしれませんが、みんなで学べることの素晴らしさを再び味わえるよう、感染防止、感染拡大防止に最善を尽くしましょう。

### 記

- 1 手洗い、手指消毒、咳エチケット、換気などの基本的な感染症予防対策を着実に行う。
- 2 感染リスクが高い環境には行かない。3つの密を避けた行動を心がける。  
『3つの密とは』・密閉空間 ・密集場所 ・密接空間
- 3 睡眠、栄養、休息、運動など、規則正しい生活を送り抵抗力の維持向上に努める。  
学習時間帯や必要な日課などをある程度決め、自身の時間管理・行動管理を行う。
- 4 毎朝検温し体調を管理する。「健康観察記録用紙」は毎日記入する。自己管理及び登校時の体調確認で使用します。記録用紙は、後日学校に提出する必要はありません。
- 5 発熱や咳が続く場合は、病院や保健所に連絡し指示を受け対応する。学校への登校は控え、外出せず治療や療養に専念する。学校再開後もそのような症状がある場合は学校

に連絡する。

- 6 医療機関や保健所の診察から、感染者となった場合や濃厚接触者に該当する場合は、外出せず、医療機関等の指示を守り、学校に連絡する。
- 7 クラス別登校日等が設定された日は以下のとおりに行動する。
  - ① 発熱や咳などの風邪症状がある場合は登校しない。
  - ② 無症状でも濃厚接触者に該当する場合は登校しない。
  - ③ ご家族が発熱したり、風邪症状の時も登校しない。
  - ④ 登校途中で調子が悪くなったら自宅に引き返して休養する。学校近くに来ている場合は教室に行かず、直接保健室に行く。学校より家庭にお迎えの対応を連絡します。
- 8 本校は、親切や思いやりの気持ちがある生徒が多い学校です。その気持ちや行動は免疫力を高めることになるそうです。新型コロナウイルスに関係することだけでなく、人を思いやる気持ちを大切に根拠のない悪口や誹謗中傷などしてはいけません。

#### 関連資料

- ・「健康観察記録用紙」はホームページからダウンロードしてご利用ください。
- ・登校を希望する場合の「保護者同意書」は、学校の各担当に確認してください。

以 上